公益財団法人日本パラスポーツ協会会計監査人の選任に係るプロポーザル要領

1 業務の名称

公益財団法人日本パラスポーツ協会における会計監査人業務(任意監査)

2 業務の概要

別紙2「公益財団法人日本パラスポーツ協会における会計監査人業務委託仕様書!のとおり。

3 会計監査人の選任

- (1) 公益財団法人日本パラスポーツ協会会長は、本プロポーザルの結果、選定された者を公益財団 法人日本パラスポーツ協会(以下「本会」という。)の会計監査人に選任する。
- (2) 選任された者が辞退その他の理由で契約の締結に至らなかった場合、その選任を取り消すとともに、次順位の者を本会の会計監査人として選任する。

4 提案金額

提案金額には、報酬、交通費、事務費、通信費等のすべての経費を含み、年間 400 万円(消費税額 及び地方消費税額を含む)を上限とする。

5 全体スケジュール

- ·公示日:令和5年9月27日(水)
- ·質問受付期限:令和5年10月23日(月)16時迄
- ·企画提案書提出期限:令和5年10月25日(水)12時迄
- ・プレゼンテーション及びヒアリング日: 令和5年11月9日(木)

会場:日本パラスポーツ協会 4階会議室(東京都中央区日本橋蛎殻町 2-13-6) ※時間等詳細は改めて連絡。

·審查結果通知:令和5年11月中旬(予定)

6 企画提案書類の提出

- (1) 企画提案書
 - イ 企画提案書の必須記載項目
 - ① 監査業務実績
 - ・過去の監査業務実績(公益財団法人監査業務歴を含む)
 - ② 監査方針
 - ・法人を監査するに当たって重視する項目
 - ③ 監査体制
 - ・監査を行う業務責任者と業務従事者の構成及び役割
 - ・監査を行う業務責任者と業務従事者の公益財団法人の監査実務経験
 - ④ 監査実施計画
 - ・具体的な監査業務の内容
 - ・監査業務スケジュール

- ・ 監査業務に要する期間の日数及び人員(執務予定日数(延べ人日数))
- ロ 企画提案書の提出部数等
 - ① 原本1部、副本5部を提出すること。
 - ② 企画提案書の表紙には「公益財団法人日本パラスポーツ協会 会計監査業務企画提案書」と 記載するとともに、提案者名(企業名、代表者)を記載し、提案者が押印すること。(但し、提案者名の記載と押印は原本のみとし、副本は複写(カラー・モノクロは問わない)とする。)
 - ③ 企画提案書の内容は、誰もが理解できるよう、分かりやすく明確な内容とすること。
 - ④ 企画提案書は、全体でA4版50ページ以内とすること。
- (2) 見積書(書式は任意です。)
 - ・1事業年度の業務として積算した金額の合計金額(税込)を表示してください。
- (3) 監査法人等の概要
 - ※会社概要が掲載されているパンフレットがあれば、パンフレットを提出してください。 ない場合は、A 4 版で作成したものを提出してください。(様式不問)
- (4) 提出期限及び提出場所等
 - イ 提出期限:令和5年10月25日(水)12時迄
 - 口 提出場所:本会総務部経理課(東京都中央区日本橋蛎殻町 2-13-6)
 - ハ 提出方法:持参もしくは郵送(郵送の場合は、提出期限迄に必着のこと)

7 質問の受付及び回答

- (1) 本会事業及び予算・決算、本説明書の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。
 - イ 受付期間:公示日から令和 5 年 10 月 23 日(月)の 10 時 00 分~16 時 00 分。
 - ロ 方法: 質問書(書式任意)を本会総務部経理課課宛に E メール(keiri@parasports.or.jp)で 提出すること。
- (2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問者に直接回答するほか、公平公正な条件でプロポーザルを行うことを目的に、本会総務部経理課から他の参加者に対しても、その情報を共有するものとする。

8 選定方法

- (1) 企画提案書の審査は、本会審査員が行う。
- (2) 審査員は、次の職にある4名で構成する。 総務担当常務理事,事務局長,総務部次長,総務部経理課長
- (3) 審查基準(審查項目 審查内容)
 - ○基礎的事項
 - ・公認会計士の人数
 - ○実績
 - ・公益法人等における会計監査人業務実績
 - ・公益法人等におけるその他支援業務実績
 - 〇提案内容
 - <監査方針・計画>
 - ・監査方針(取組方針、重視する事項等)
 - ・監査計画(スケジュール、日数、内容等)
 - <監査体制等>
 - ・監査チームの構成(実績等)

・監査チームの組織体制

<取組み内容>

- ・公益法人に対する現状・課題認識を踏まえ、
 - ①提案を行う監査業務の内容
 - ②提案を行う会計支援業務の内容 等
- 〇提案金額(見積金額)
- ・提案金額(見積金額)の妥当性

(3) 受託者の選定

- イ 審査員において、得点の総計が最も高い提案をしたものを受託者として選定する。
- 口 得点の総計が最も高い提案をしたものが2者以上いる場合には、審査員間での協議の上、受託 者を選定する。

9 選定結果の通知

選定結果は、令和5年11月中旬(予定)に、すべての参加者に対し、通知を行う。

10 契約の締結

本会から会計監査人に選任された旨の通知を受けた会計監査人と契約を締結する。今回の選任は、 令和6年度の単事業年度に係る候補者の選定になる。

11 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出等に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等の返却は行わない。
- (3) 企画提案書は提出期限後においては、原則、差替え及び再提出を認めない。また、企画提案書に 虚偽の記載等の不正行為があった場合は、失格及び法的措置等を講ずることがある。
- (4) 提出された企画提案書に係る内容について、本会は、会計監査人選定の目的以外、基本的に提出者に無断で使用することはない。
- (5) 本プロポーザルに参加する者は、審査員との間に利害関係にないことを条件とする。また、本契約案件の受託候補者決定の公表までの間において、審査員及び他の参加者に対し、直接・間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように働きかけることを禁ずるものとする。この禁止事項に抵触したと認められる場合は、参加資格を失うことがある。

12 担当部署

公益財団法人日本パラスポーツ協会 総務部経理課

住所:〒103-0014 東京都中央区日本橋蛎殻町2-13-6(担当:水井・大胡・飯田)

TEL: 03-5939-7021 FAX: 03-5641-1213

E-Mail:keiri@parasports.or.jp